

ぱんじー通信

令和5年 夏号 No.40

第11回 総会の開催

6月11日(土)、甲南地域市民センターにおいて、第11回総会を開催しました。今回は4年ぶりに会員のみなさまにお声掛けをさせていただき、人数の制限なく開催いたしました。

令和4年度の事業報告、決算報告、役員の変更を議案とし、提案通り承認をいただきました。

このほか、令和5年度の事業計画および

予算の報告を行いました。

承認された議案等の主な内容は下記のとおりです。ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

総会終了後には、法人後見活動報告会を行いました。詳細については、2ページ上部に掲載いたしております。

〔令和4年度事業報告〕

◆専門職相談

弁護士・司法書士による相談会(毎月それぞれ1回)
弁護士：23件 司法書士：14件

◆高齢者・障がい者なんでも相談会

7月 甲賀市役所 12件
2月 湖南市保健センター 8件

◆後見制度申立支援

申立支援件数 計36件
(甲賀市26件 湖南市9件 その他1件)

◆法人後見活動

受任件数 6件(後見5件 保佐1件) ↗

◆支援者支援事業

8月「支援困難ケースのアセスメントとチーム連携を考える研修会」参加者22人
1月「成年後見制度相談会」相談者6件

◆普及・啓発・研修事業

ホームページの更新、「ぱんじー通信」の発行、医療・福祉関係者や地域等を対象とした出前講座を実施。

3月 市民向け権利擁護セミナー 参加者18人

テーマ「身寄り問題を考えよう～本人が望む暮らしの実現～」

〔令和5年度事業計画〕

甲賀市および湖南市から「権利擁護支援センター運営事業」を受託し、地域連携ネットワークの中核機関としてその機能を担います。次の取組を行います。

◆相談支援事業

◆地域連携ネットワーク構築事業 ↗

◆成年後見制度利用促進事業

◆支援者支援事業

◆後見人等育成・確保事業

◆普及・啓発・研修事業

◆法人後見等受任事業

◆法人の運営に係る協議事業

〔役員改選〕

◆今期の役員名簿は次号に掲載予定

法人後見活動報告会を行いました！！

6月11日（土）総会終了後、総会へご出席いただいたみなさんへ「法人後見活動報告会」を行いました。

ぱんじーでは日々、被後見人等との関わりの中で、「関わり方・支援の在り方、これでいいのだろうか…。」「本人の望む生活って何だろう…。」など、日々悩みながら後見活動に取り組んでいます。

現在ぱんじーでは、6名の成年後見人または保佐人として活動をしております。当日の報告では、ある被後見人との関わりについて報告しました。日々葛藤しながら正解も分からない中、本人の望む生活を本人とともに探っている状態です。

当日は、ぱんじーの後見活動についてみなさんに知っていただき、ご助言等をしていただく機会にもなり、とても貴重な時間となりました。

ぱんじーの受任案件ケース

専門職が個人で受任することが困難であることから、候補者が見つからず、家庭裁判所や行政から打診があった場合。

【受任困難と想定されるケース】

- ・本人との関係構築に時間を要する・難しい状況。
- ・支援者がいない、もしくは支援チームが機能しないことで後見人が孤立する可能性がある。
- ・被後見人等から報酬が見込めず、かつ成年後見制度利用支援事業の報酬助成対象に該当しない場合。

※いずれも第三者を交えた「法人後見受任審査会」で受任の適否について検討。

支援困難ケースの アセスメントとチーム連携を 考える研修会

支援者のみなさんに「明日からまた頑張ろう」と思ってもらえるような研修会を企画中です。ぜひご参加ください。当日のテーマにつきましては、8月上旬にホームページにてご確認ください。

講師 龍谷大学社会学部現代福祉学科教授

山田 容 先生

日時 令和5年9月9日(土)

13:30~16:00

場所 水口社会福祉センター 1階

対象 障害者相談支援事業所相談員、相談支援専門員、居宅介護支援専門員、高齢者支援センター相談員、地域包括支援センター職員、高齢・障害福祉行政担当者、リーガルサポート滋賀支部会員 等

定員 30名
ぱんじーへ予約を
お願いします

医療・福祉関係職員 権利擁護支援研修会

成年後見制度の概要など権利擁護支援の基礎知識や、中核機関としてのぱんじーの役割、地域連携ネットワークの大切さなどを学ぶ研修会です。ぜひご参加ください。

日時 令和5年7月12日(水)

13:30~15:00

方法 ZOOMによるオンライン

講師 ぱんじー所長

対象 障害者相談支援事業所相談員、相談支援専門員、居宅介護支援専門員、病院地域連携部職員、地域包括支援センター（民間受託者）職員

令和5年度

「行政職員等権利擁護支援研修会」を開催しました！

「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」において、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の理解促進と人材育成を図るため、行政職員および医療・福祉関係者を対象とする研修の実施が盛り込まれています。

そこで、ぱんじーでは、6月21日（水）に甲賀市の行政職員および社会福祉協議会職員を対象に研修会を開催し、計20人の参加がありました。

なお、湖南市は7月7日（金）に開催します。



【研修会の主な内容】

- ぱんじーの事業について
- 権利擁護と成年後見制度
- 権利擁護支援をめぐる動向
- 事例紹介
- ぱんじーの活用方法

研修会（一部抜粋）

「支援者が困っているので誰か（どこかの機関）にパスをすること」が相談ではありません。大切なのは、「ご本人の困りごと（主訴）は何か」を聴くことです。ご本人によりよい支援を共に考えるのであれば、いつ・どんなタイミングでもぱんじーに相談していただいてOKです。「生活の困りごと」に制度やサービスが全て合致するわけではありません。つまり、成年後見制度の利用で万事が解決するわけではありません。成年後見人選任後の、支援メンバー＋成年後見人等のチーム支援が重要となります。

相談者であるご本人が困っている理由は何か丁寧に聴くことが重要。（右図は一例です。）



参加者の声

- 昨今の国際的な動向まで解説頂いたので良かったです。
- 今回の研修会がこれからの業務に活かせると思い、これからの可能性が広がった気がする。
- ご本人の支援を共に考えるのであれば、いつ、どんなタイミングでも、と言っていただき心強かったです。また相談させてください。
- 本人が自己決定できるための意思決定支援であり、このプロセスを丁寧に行う、考えていくことが重要であることがとてもわかりやすかった。



相談会のお知らせ



専門相談（予約制）

弁護士相談

毎月第2木曜日

司法書士相談

毎月第4木曜日

※祝日等で開催日が変更する場合があります。

※いずれも時間は **13時から16時までの1時間**（定員3名）

※ご希望の方は**1週間前までにぱんじーまでご予約**ください。

高齢者・障がい者 なんでも相談会

日時：7月22日（土）13:30~16:30

※一人当たり概ね1時間程度

会場：甲賀市役所

受付：7月3日（月）～12日（水）

※原則予約制 当日枠有り



ホッと一息



最近のマイブームは？

ぱんじーの職員に聞いてみた

新しく迎えた2匹の子犬との時間
桐高

安田顕主演の映画と梅ひじきのふりかけ
枝廣

ベランダでガーデニングをはじめました
二宮

推し活（金平君♡HIGHLIGHT）と朝夕のストレッチ
平井



夏季休業のお知らせ

木	金	土	日	月	火	水
10	11	12	13	14	15	16
	祝日	休日	休日	夏季休業	夏季休業	

誠に勝手ながら、

8月14日（月）・15日（火）

を夏季休業とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

会員募集中！

当法人の目的や事業に賛同し、ぱんじーを応援していただける方に会員の加入をお願いしています。もちろん継続も受付中です！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体 5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体 3,000円/年

（広報誌「ぱんじー通信」を年4回お届けします。正会員は総会での議決権あり。）

NPO 法人ぱんじー 甲賀・湖南権利擁護支援センター

〒520-3308

滋賀県甲賀市甲南町野田 810 番地 甲南地域市民センター

TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ：http://www.pan-g.com

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

